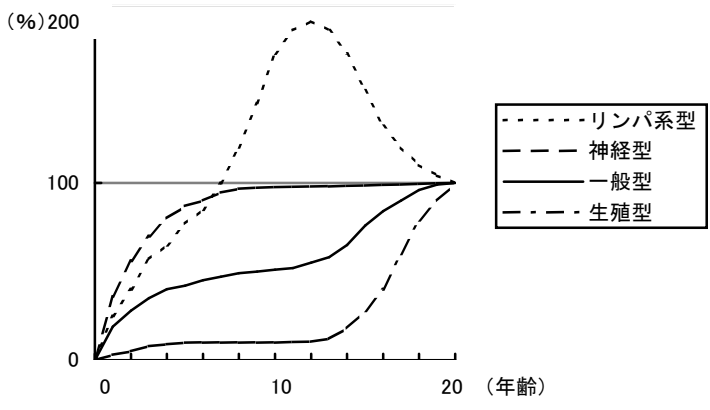


# 目 次

第1章 子どもの健康と保健の意義.....	4
《第1節 生命の保持と情緒の安定に係る保健活動の意義と目的》 .....	4
《第2節 健康の概念と健康指標》 .....	5
《第3節 地域における保健活動と子ども虐待防止》 .....	6
第2章 子どもの発育・発達と保健.....	9
《第1節 身体発育と保健》 .....	9
《第2節 生理機能の発達と保健》 .....	12
《第3節 精神・運動機能の発達と保健》 .....	15
第3章 子どもの疾病の予防及び適切な対応.....	16
《第1節 主な疾病の特徴》 .....	16
《第2節 感染症の予防》 .....	25
《第3節 子どもの疾病への適切な対応》 .....	30
《第4節 子どもの精神保健》 .....	31
第4章 保育における健康及び安全の管理.....	36
《第1節 衛生管理》 .....	36
《第2節 事故防止及び安全対策》 .....	37
《第3節 応急処置》 .....	40
第5章 健康及び安全の管理の実施体制.....	42
《第1節 保育における保健活動》 .....	42
《第2節 母子保健・地域における連携》 .....	42

## 第2章 子どもの発育・発達と保健

### 《第1節 身体発育と保健》

1	<p>一般的に、身体が形態的に大きくなることを（ A ）といい、精神面および運動面での機能的成熟のことを（ B ）という。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2	<p>スカモン（Scammon, R. E.）の器官別発育曲線</p>  <p>リンパ節や扁桃<sup>へんとう</sup>など、免疫系に関わる器官の発育を示す（ A ）型は、生後から急速に増加し、10～12歳頃に最大値を示す。          脳、脊髄、視覚器などの発育を示す（ B ）型は、乳幼児期に急速な増加を示す。          呼吸器、心臓・血管、骨、筋肉などの臓器の発育を示す（ C ）型は、生後から成人まで緩やかなS字カーブを描いて増加する。          生殖器の発育を示す（ D ）型は、思春期以降に急速な増加を示す。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3	<p>発育・発達には（ A ）性があり、原則として、ある段階から次の段階に飛躍することはない。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4	<p>発育・発達には（ A ）性があり、遺伝的に規定された一定の順序で進む。例えば、運動機能の発達は、「首のすわり→寝返り→おすわり→（ B ）→つかまり立ち→ひとり歩き」の順で進む。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

5	<p>ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオの4種混合（DPT-IPV）、ジフテリア・破傷風の2種混合（DT）ワクチンの接種対象者</p> <p><b>DPT-IPVワクチン</b></p> <p><b>1期初回（（ A ）回）</b></p> <p>生後3か月から生後90か月に至るまでの間にある者</p> <p>【標準的な接種期間：生後3か月に達した時から生後（ B ）か月に達するまでの期間】</p> <p>（20日以上、標準的には20～56日までの間隔を置いて（ A ）回接種する。）</p> <p><b>1期追加（1回）</b></p> <p>生後3か月から生後90か月に至るまでの間にある者</p> <p>【標準的な接種期間：初回接種終了後12か月に達した時から18か月に達するまでの期間】</p> <p>（1期初回接種終了後、（ C ）か月以上、標準的には12～18か月までの間隔を置く。）</p>	□ □ □
	<p><b>DTワクチン</b></p> <p><b>2期（1回）</b>：11歳以上13歳未満の者</p> <p>【標準的な接種期間：11歳に達した時から12歳に達するまでの期間】</p>	
6	<p>麻しん・風しん混合ワクチン（MR混合ワクチン）の接種対象者</p> <p><b>1期（1回）</b></p> <p>生後（ A ）か月から生後（ B ）か月に至るまでの間にある者</p> <p><b>2期（1回）</b></p> <p>（ C ）歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者</p> <p><b>5期（1回）</b></p> <p>昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性（風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる者を除く）</p> <p>* 3期（中学1年生）と4期（高校3年生）は、平成20～24年の5年間の時限措置（終了）。</p> <p>* 5期は、令和4年3月31日までの時限措置。</p>	□ □ □

3	自閉スペクトラム症（広汎性発達障害）とは、自閉症とその類似の障害の総称であり、主要3症状は、①（ A ）の遅れ、②言葉の遅れ、③こだわりや（ B ）である。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4	注意欠如／多動症（AD／HD：注意欠陥／多動性障害）とは、知能の障害はないか、あっても軽度であるにもかかわらず、子どもの全体的な精神発達に不釣りあいな程度に（ A ）が散りやすく（ B ）である状態をいう。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5	注意欠如／多動症（AD／HD）は、「（ A ）性」「（ B ）性」「（ C ）」の3つの症状が基本的な特徴であり、（ A ）・（ B ）性優勢型、（ C ）優勢型、混合型に分類される。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
6	注意欠如／多動症（AD／HD）は、幼児期にもみられるが、小学校で明らかになることが多く、（ A ）子の方が多くみられる。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

② 言葉の障害

1	吃音 <sup>きつおん</sup> は、話す際に同じ音や単語の一部などを（ A ）したり、音を延ばしたり、会話が途中で中断したりする状態をいい、顔面や他の身体部分の（ B ）を伴うこともある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2	吃音は、（ A ）歳くらいの中に症状が出現し、軽症のものは治療をしなくても自然に治る場合が多い。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3	選択性緘黙 <sup>かんもく</sup> とは、言語能力は獲得されているが、生活のある特定の場面（学校、保育所等）で話せなくなる状態をいう。多くは（ A ）歳くらいの中にあらわれ、固定化しやすく、数年以上持続する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

③ 習癖障害

1	幼児期の指しゃぶりやお気に入りのタオルを持ち歩くことなどは、ウィニコット（Winnicott,D.W.）によって、（ A ）とよばれ、母親との（ B ）と関連していて、発達を促す意味もあると考えられた。しかし、学童期になっての執拗な指しゃぶりは、心理的欲求不満や情緒的な発達上の問題があると考えられる。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2	チックは、心身症の一種で、まばたきをする、肩をすくめるなど、一定の筋肉群に、自分の（ A ）とは無関係に、無目的な異常運動が突然あらわれ、迅速かつ頻繁に（ B ）する症状をいう。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

《第2節 事故防止及び安全対策》

1	子どもの年齢階級別にみた死亡原因の順位（平成30年「人口動態統計」）				
	年 齢	第1位	第2位	第3位	
	0	( A )	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	( B )	
	1～4	( A )	( B )	悪性新生物 <腫瘍>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	5～9	悪性新生物 <腫瘍>	( B )	( A )	
	10～14	悪性新生物 <腫瘍>	( C )	( B )	
	15～19	( C )	( B )	悪性新生物 <腫瘍>	
2	平成30年「人口動態統計」（厚生労働省）によると、乳児の不慮の事故による死亡（64件）では、（不慮の溺死および溺水以外の）（ A ）による死亡（51件）が最も多い。その中でも、（ B ）による死亡（14件）が最も多い。				<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3	平成30年「人口動態統計」（厚生労働省）によると、1～4歳児の不慮の事故による死亡（83件）では、（ A ）による死亡（32件）が最も多く、次いで、（ B ）による死亡（18件）、不慮の溺死および溺水による死亡（17件）となっている。				<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4	平成30年「人口動態統計」（厚生労働省）によると、1～4歳児の不慮の溺死および溺水による死亡（17件）では（ A ）内のおよび（ A ）への転落による溺死および溺水による死亡（9件）が最も多い。				<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5	乳幼児突然死症候群（SIDS）は、「それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および（ A ）調査によってもその（ B ）が同定されていない、原則として（ C ）歳未満の児の突然の死をもたらした症候群」と定義されている。 発症要因として、睡眠中の呼吸運動の低下による（ D ）の低下との関連が指摘されている。				<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>